

# 健康福祉千葉特区

都道府県名：

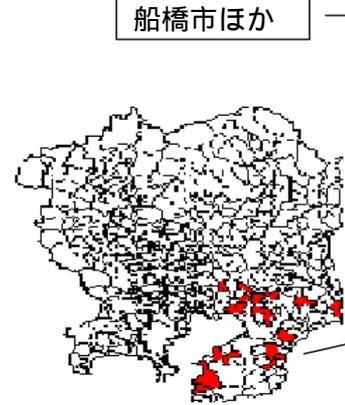
千葉県

申請主体名：

千葉県

区域の範囲：

船橋市、木更津市、茂原市、佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、栗源町、東庄町、海上町、睦沢町、長生村及び鋸南町の全域



特区の概要：

誰もが住み慣れた家庭・地域で安心して生き生きと自立した生活が出来るよう、従来の高齢者・障害者・児童といった対象者別に行ってきた福祉施策から、規制の特例を活かして、「健康福祉千葉方式」と呼ぶ、対象者横断的に1施設で複数のサービス提供を受けられる健康福祉サービスの拡充を図る。

適用される規制の特例措置：

・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認

## 「健康福祉千葉方式」の推進

